

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		平成28年度			平成29年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け		200,403	－	－	200,436	－	－
我が国の地方公共団体向け		3,185,919	－	－	3,266,578	－	－
地方公共団体金融機関向け		－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け		700,000	70,000	2,800	－	－	－
地方三公社向け		－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け		64,550,342	12,910,068	516,402	67,740,399	13,548,080	541,923
法人等向け		341,467	341,467	13,658	294,521	294,521	11,780
中小企業等向け及び個人向け		1,457,754	867,917	34,716	1,217,372	714,798	28,591
抵当権付住宅ローン		841,762	291,765	11,670	937,367	325,169	13,006
不動産取得等事業向け		889,335	860,459	34,418	668,903	651,504	26,060
三月以上延滞等		166,889	52,222	2,088	173,396	150,428	6,017
信用保証協会等保証付		3,642,041	356,249	14,249	3,586,708	351,805	14,072
共済約款貸付		41,850	－	－	49,696	－	－
出資等		568,485	568,485	22,739	568,485	568,485	22,739
他の金融機関等の対象資本調達 手段		4,849,708	12,124,270	484,970	4,849,885	12,124,714	484,988
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの		－	－	－	－	－	－
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産		－	－	－	－	－	－
証券化		－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるもの		－	△ 4,620,341	△ 184,813	－	△ 3,022,740	△ 120,909
上記以外		5,847,146	5,229,952	209,198	5,742,807	5,123,711	204,948
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計		87,283,107	29,052,516	1,162,100	89,296,558	30,830,479	1,233,219
CVAリスク相当額÷8%		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額		87,283,107	29,052,516	1,162,100	89,296,558	30,830,479	1,233,219
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
			4,490,395	179,615		4,418,098	176,723
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c			所要自己資本額 $d=c \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 $d=c \times 4\%$
			33,542,911	1,341,716		35,248,578	1,409,943

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。